

介護保険情報誌

みんなの 介護保険



今回は、介護保険制度について掲載しています。
また、平成26年度の予算についてお知らせします。

■ 地域のデータ (H26.2.28現在)

総人口	世帯数	65歳以上人口	高齢化率
124,713人	47,697戸	28,991人	23.25%

(鳥栖地区広域市町村圏組合は、鳥栖市・みやき町・基山町・上峰町で構成されています)

鳥栖地区広域市町村圏組合

VOL.20
2014.4



1. 区分支給限度基準額の見直しについて

本年4月1日に予定されている消費税率8%引き上げに伴い、介護サービス施設・事業所に負担が生じないように介護報酬の上乗せ対応が行われます。

そのため、これまでと同じサービスを利用しているにもかかわらず、区分支給限度基準額を超えてしまう可能性があるため、区分支給限度基準額も引き上げられます。

要介護要支援認定を受けられた方の「介護保険被保険者証」には、要介護状態区分ごとに区分支給限度基準額を記載しておりますので、本来修正する必要がありますが、平成26年3月31日以前に発行した「介護保険被保険者証」については、再交付ではなく、改定前の支給限度基準額を改定後の支給限度基準額に読み替えて対応することとします。

平成26年4月以降に発行する「介護保険被保険者証」については、新しい支給限度基準額を記載して発行いたします。

	見直し前		見直し後
要支援1	4,970単位	➡	5,003単位
要支援2	10,400単位	➡	10,473単位
要介護1	16,580単位	➡	16,692単位
要介護2	19,480単位	➡	19,616単位
要介護3	26,750単位	➡	26,931単位
要介護4	30,600単位	➡	30,806単位
要介護5	35,830単位	➡	36,065単位

※支給限度基準額とは…

介護保険では、要介護状態区分に応じて、在宅サービス利用の上限が決められています。この額を支給限度基準額といいます。

支給限度基準額を超えてサービスを利用した場合には、超えた分は全額利用者の負担となります。



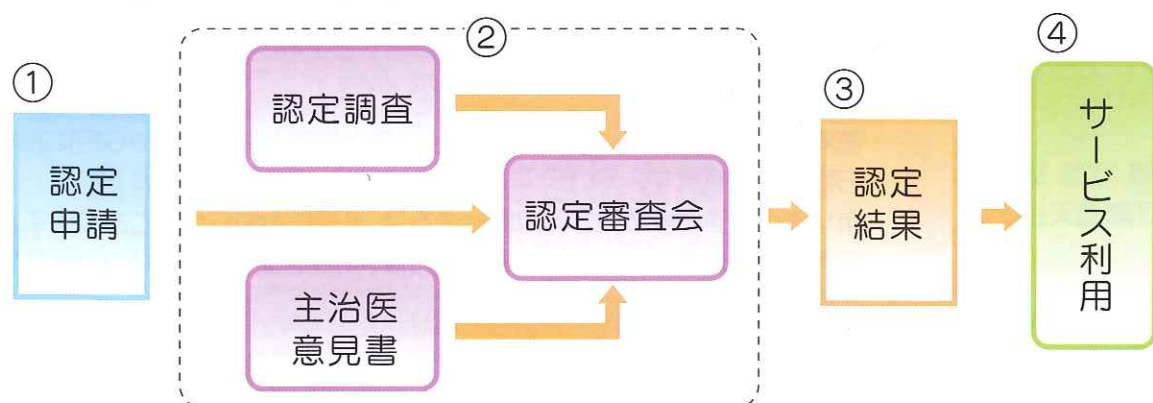
2. 介護保険の手続きについて

○ 介護保険のサービスが必要になってからの申請にご協力ください。

介護サービスを利用するためには、鳥栖地区広域市町村圏組合、または、お住まいの各市町の介護保険担当の窓口にて「要介護（要支援）認定」の申請をして、「介護や支援が必要である」と認定されることが必要です。

* 申請から認定結果が出るまでに、認定調査、主治医意見書、認定審査会の手続きが必要です。そのため一定の期間がかかりますが、申請日に遡って有効期間が決められますので、サービス利用の希望がなければ、あらかじめ申請する必要はありません。

● 介護サービスを利用するまでの流れ



① 要介護（要支援）認定の申請をします。

② 認定調査と主治医意見書の内容を認定審査会で審査し、要介護度を判定します。

③ 認定結果をお知らせします。

④ 介護保険などのサービスが利用できます。

◆ お願い

たとえサービス利用の希望がなくても、一旦申請があれば、認定結果が出るまでに、申請者ご本人の自己負担はありませんが、新規申請の場合1件約20,000円、更新申請の場合1件約16,000円の経費がかかります。

経費節減ならびに円滑な認定業務遂行のため、サービスが必要になってからの申請にご協力をお願いします。



3. 介護保険料について

もうすぐ65歳を迎えられる方へ

介護保険制度において、65歳は第2号被保険者から第1号被保険者に切り替わる節目の年齢です。65歳になれますと、下記のように変わります。

被保険者証 (青色)

誕生月の上旬に、介護保険の第1号被保険者であることの証として、65歳を迎えられる方全員に郵送にて配布されます。介護サービスを利用される場合に必要となりますので、大切に保管しましょう。

介護保険料

65歳を迎えられる前までは加入されている医療保険料と合わせてお支払いされていましたが、65歳からは個別で本組合に納めていただく方法に切り替わります(医療保険の介護分との二重納付にはなりません)。
誕生月翌月に納付書、介護保険料のご案内等の書類が郵送されます。

平成26年度の介護保険料納付が始まります。

※介護保険料額の決定は、『前年度の所得(収入)、住民税確定後の6月』となります。

【特別徴収】 (年金天引き)

4月・6月の保険料は、前年度の所得段階で仮徴収いたします。

(4月時点では前年度の所得・住民税が未確定のためです。)

- ・前年度が年金天引きの方は、2月天引き額と同額となり前年の6月にお知らせしております。
- ・前年度が普通徴収の方で4月開始の方は、2月にお知らせしております。
- ・前年度が普通徴収の方で6月開始の方は、4月中旬にお知らせいたします。

8月以降の保険料は6月下旬にお知らせいたします。

【普通徴収】 (納付書又は口座振替)

6月中旬にお知らせいたします。

介護保険料の納め忘れはございませんか？

平成25年度の介護保険料は、第10期(納期限：平成26年3月31日)が最後の納期分となりますが、これより以前の方で納め忘れとなっている保険料はないでしょうか？

未納の保険料があると、将来ご自身が介護サービスを利用される際に、利用負担金が通常より大きくなるなど給付制限が生じる場合がございます。

今一度お手元の領収書や書類等で納付状況の確認をしていただきますようお願いいたします。

※ご家族の中に高齢者がいらっしゃるご家庭へお願い

65歳以上の方で、ご家族に心配かけまいと未納の分を溜め込んでしまうケースがみられます。将来介護を利用される場合、ご家族様にとっても、介護サービス利用時の給付制限は大きな負担となることとなります。

ご家族内に65歳以上の方がいらっしゃいましたら、本人様宛の郵便物や介護保険料の納付状況を気に掛けていただけたら幸いです。

介護保険料に関するお問い合わせ、納付状況の確認、納付のご相談は、介護保険料係
(☎0942-85-3637) までご連絡ください。



4. 地域支援事業のお知らせ

申込不要

参加してみませんか！

「つどい 語ろう会」!

認知症のことを話せる場所があります。

毎月 第1土曜日 10:15~13:30

場所:とす市民活動センター(フレスポ鳥栖2F)

「疲れていませんか」「少しお話しませんか」「あなたがいることが大切なのです」

○本人、家族に限らず、介護職、医療職、ボランティアの方など、どなたでも参加できます。

○参加費:100円(お茶・お菓子代)

問い合わせ:「認知症の人と家族の会」 佐賀県支部 東部地区会

TEL 080-5260-3741

☆「認知症の人と家族の会」はひとりひとりの生き方を大事にしています。秘密は守られます。



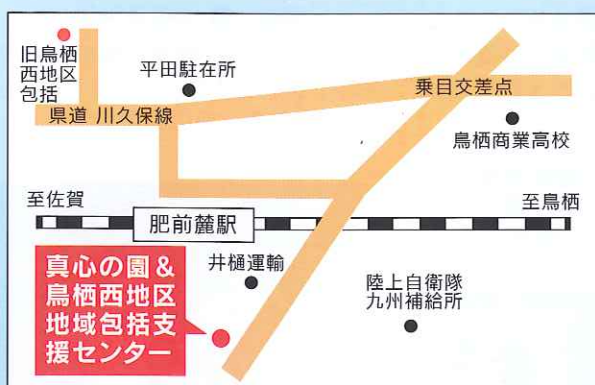
鳥栖市鳥栖西地区地域包括支援センターが移転致しました!!

平成25年11月1日より社会福祉法人椎原寿恵会、特別養護老人ホーム真心の園の全面移転工事に伴い鳥栖市鳥栖西地区地域包括支援センターも平田町から村田町へ移転致しました。

鳥栖市鳥栖西地区地域包括支援センター
鳥栖市村田町1250番地1 TEL0942-82-2188

電話番号
は変更
ありません!

現在、鳥栖市鳥栖西地区地域包括支援センターでは国が提言している地域包括ケアシステム及び地域のネットワークの構築に努めており、さまざまな諸問題への対応も含め精力的に活動を行っております。これからも地域の総合相談窓口として努めて参りますので、変わらぬご支援とご協力をよろしくお願い致します。



各地区の地域包括支援センターでは介護保険制度に関する相談、介護認定やサービスの利用、虐待や独居高齢者の相談、配食サービスの相談等、介護や高齢者に関する相談はいつでも受け付けております。また、地域の集まり会等での出前講座(認知症サポーター講座や栄養講座等)も随時受け付けておりますので、お気軽にご相談下さい。



平成25年度事業報告

平成26年度も介護について様々なテーマで実施予定です。内容が決まり次第広報します。皆様ご参加下さい。

11/11 基山町で開催! 介護の日イベント報告



介護の日とは、介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、それらを取り巻く地域社会における支えあいや交流を促進する日として制定されました。

大野城「まどかぴあ」館長林田スマ氏を迎え、記念講演会、オカリナ演奏会や介護に関する相談会を開催し、多くの方にご来場いただきました。

林田スマさんの講演会感想を紹介します...

内容は「超高齢社会の介護について考える」でした。

- ・言葉の大切さ、しみじみと感じさせていただきました。
- ・「ありがとう」の一言が言える年寄りになろうと思います。



きやまんが
お出迎え
したよ!



介護食・介護用品等展示



オカリナ演奏会



認知症ミニ講座

介護予防講演会を開催しました!

平成25年度は「生涯現役 介護予防でのばそう 健康寿命」をテーマに、各分野の専門の先生方に、バラエティにとんだ内容の講演をいただきました。

10/21 みやき町

「人は誰でも主役になれる!!」

講師：横石 知二 先生

徳島県上勝町の地域おこしや、高齢者の生きがいづくり・社会参加の取り組みとして、葉っぱビジネスを紹介しました。



参加者の感想

- ・地域でも家庭でも、一人ひとりが輝く舞台作りが大事。
- ・やる気を育てて、元気で100歳まで主役になれる!

11/4 鳥栖市

「ふまねっと運動」

講師：北澤 一利 先生

北海道で地域住民と大学生の交流の中で生まれました。介護予防に効果のある運動として紹介しました。



橋本市長
も一緒に
参加!

参加者の感想

- ・「ふまねっと」の効果に驚きました。ぜひ取り組みたい!
- ・72歳のわたしもサポーターになり、自分の健康を守りたい。

2/9 上峰町

「親が子供になっていく」

講師：森 久美子 先生

認知症の人を介護する家族の気持ちや介護の工夫など分かりやすいお話と、桂寿苑一座の介護劇を上演しました。



参加者の感想

- ・認知症を理解するのにとてもわかりやすかった。
- ・認知症サポーターが広がって見守る人が増えていくのを望みます。



5. 平成26年度介護保険会計予算についてお知らせします

平成26年度は、第5期介護保険事業計画の最終の年（3年目）となります。

昨年度と比べて、金額にして1億9,552万5千円の増、比率にして2.4%の伸びとなっています。

歳入

【単位：千円】

項 目	26年度予算額	25年度予算額	比 較	伸 率
1 保険料	1,647,899	1,572,451	75,448	4.8%
2 分担金及び負担金	1,284,806	1,243,054	41,752	3.4%
3 国・県支出金	3,044,035	2,991,876	52,159	1.7%
4 支払基金交付金 ※1	2,330,981	2,283,141	47,840	2.1%
5 繰入金 ※2	138,449	160,123	△21,674	△13.5%
6 その他	14	14	0	0%
歳入合計	8,446,184	8,250,659	195,525	2.4%

※1 40歳から64歳までの方の保険料相当分が、社会保険診療報酬基金から交付されるものです。

※2 第5期計画期間の保険料の上昇分を抑制するため、これまで積み立てておいた資金を計画的に取り崩して繰り入れたものです。

歳出

【単位：千円】

項 目		26年度予算額	25年度予算額	比 較	伸 率
1.総務費		195,927	174,711	21,216	12.1%
2.保険給付費		7,954,216	7,785,307	168,909	2.2%
内 訳	介護サービス等諸費（要介護者への給付）	6,932,858	6,833,320	99,538	1.5%
	介護予防サービス等諸費（要支援者への給付）	584,137	540,378	43,759	8.1%
	その他のサービス費 ※3	437,221	411,609	25,621	6.2%
3.地域支援事業費 ※4		244,037	238,637	5,400	2.3%
内 訳	介護予防事業費	84,678	88,587	△3,909	△4.4%
	包括的支援事業費	102,223	95,619	6,604	6.9%
	任意事業費	57,136	54,431	2,705	5.0%
4.その他		2,004	2,004	0	0%
5.予備費		50,000	50,000	0	0%
歳出合計		8,446,184	8,250,659	195,525	2.4%

※3 「特定入所者介護サービス費」「高額介護サービス等費」「高額医療合算介護サービス等費」「審査支払手数料」にかかる費用です。

※4 構成市町が実施する介護予防事業及び地域包括支援センターの運営等にかかる費用です。

出前講座にいきます!

鳥栖地区広域市町村圏組合では、「介護」に関するテーマで出前講座を行っています。制度、介護予防、高齢化に向けたさまざまな事業や地域での取り組みをお話します。

☆最近依頼のあったメニューの紹介です☆

内 容	テ ー マ
一般向け	第5期介護保険事業計画について
一般向け	介護予防について
一般向け	地域包括支援センターについて
一般向け	介護保険サービスについて
一般向け	認知症予防の話及び実技、介護予防(回想法)
一般向け	転ばぬ先の転倒予防、老いと二人三脚
地域住民認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成講座
中学生認知症サポーター養成講座	中学生の為の認知症養成講座
小学生認知症サポーター養成講座	にんちしょうってなあに?

出前講座の申込方法

①「出前講座」テーマの中から聞いてみたい、やってみたいと思う内容をお選びください。組み合わせても OK です。

上記以外にもテーマはありますので、気軽にお電話でお問い合わせください。

②開催予定の1ヶ月前くらいまでに、「出前講座」申込書(ホームページよりダウンロードできます)にてお申し込みください。

こちらから、日程調整等行い、決定のご連絡をいたします。

申し込み先・問い合わせ先 総務課 総務係 TEL0942-81-4825

■お問い合わせは/ 鳥栖地区広域市町村圏組合

〒841-0037 鳥栖市本町3丁目1494-1

ホームページアドレス <http://www.kttnet.co.jp/tosukaigo/>

出前講座に関すること、その他総務全般に関すること 総務課 総務係
電 話 0942-81-4825 FAX 0942-85-2084

介護保険料に関すること 総務課 収納対策室 介護保険料係
電 話 0942-85-3637 FAX 0942-85-2084

要介護・要支援認定に関すること 介護保険課 認 定 係
介護保険給付に関すること 介護保険課 給 付 係
電 話 0942-81-3315 FAX 0942-81-3316

介護予防に関すること 介護保険課 地域支援係
電 話 0942-81-3111 FAX 0942-81-3316